

○本事業は、全国の空港関係者が空港脱炭素化に係る事業の実施計画策定及び実施体制構築を行う際の参考となるよう、公募により選定された事業者に対して、実施計画策定及び実施体制構築並びにその過程で得られた知見等ととりまとめる事業を委託するもの。(国費100%委託事業)

※対象空港における空港脱炭素化推進計画の作成状況に関わらず応募可能

【委託内容】

右記の検討テーマについて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な実施計画策定及び実施体制構築を行うこと。さらに、他空港や他事業者の参考となるよう、計画策定及び体制構築の過程で得られた知見等ととりまとめること。

【委託対象事業者】

- 対象空港の空港管理者、空港内事業者その他民間事業者※(JV等含む)
- 応募後にJV等を設立予定の場合、出資予定者の連名で応募
 - ※ 空港施設・空港車両を所有、管理もしくは運営を行う者
 - 上記と連携して空港脱炭素化の取組を行い、実施計画策定及び実施体制構築の対象となる事業の実施主体となることを予定している者
 - 対象空港及びその周辺の用地において再エネ導入を行うことを予定している者 等

【対象空港】 全ての空港 ※空港脱炭素化推進計画が策定されていない空港も対象

【応募期間】

令和5年7月27日(木)～令和5年8月18日(金)
 ※ 内定通知は令和5年9月上旬～9月中旬を予定。

【審査・評価の観点】

- 本委託の目的の理解度
 - 本委託に要する経費及びその内訳の妥当性
 - 委託期間の妥当性
 - 本委託の成果の横展開の可能性
 - 知見等のとりまとめにあたり考慮すべき観点の具体性
 - 本委託を応募者が行うことの優位性
 - 空港管理者等の関係者との合意形成
 - 実施計画策定及び実施体制構築の対象となる事業の対象空港における必要性・効果
- ※申請額の合計が予算の範囲を上回る場合には、上記項目の内容を勘案して優先順位をつけた上で、採択案件を決定します。なお、審査の結果、優先順位が同列となる案件があった場合、令和4年度の採択案件や他の応募状況を踏まえつつ、可能な限り検討テーマが多くなるよう採択案件を決定する場合があります。(令和4年度採択案件の概要は募集要領をご参照ください)

【採択】

上記の観点に基づき国交省が申請書類を審査し、学識経験者等からの意見を聴取した上で、国交省が採択案件を決定した後、国交省より応募者に内定通知を行う。

検討テーマ

- **空港建築施設の省エネ化**
 - テーマ1. 施設・設備の省エネ化
 - テーマ2. 空港建築施設のエネルギー消費等の見える化システムの導入
- **空港車両のEV/FCV化等**
 - テーマ3. EV/FCV化による空港運用への影響を最小限に抑える方法
 - テーマ4. EV/FCVステーションの整備及び運営
 - テーマ5. 共有化の観点を踏まえたEV/FCV化
 - テーマ6. バイオ燃料の調達規模及び供給方法
- **再エネの導入促進**
 - テーマ7. 太陽光発電設備(蓄電池含む)の導入
 - テーマ8. 太陽光発電設備以外の再エネ設備(蓄電池含む)の導入
 - テーマ9. 空港間連携による再エネ化率向上
 - テーマ10. 空港内での水素利活用にあたっての水素供給方法
 - テーマ11. 水素による蓄電方策の検討
- **地上航空機からのCO2排出削減**
 - テーマ12. 移動式GPUの導入
- **横断的取組**
 - テーマ13. 空港内のエネルギーマネジメントシステムの構築
- **その他**
 - テーマ14. 空港アクセスからのCO2排出削減
 - テーマ15. その他空港の脱炭素化に資すると認められるもの(ただし、吸収源対策を除く。)

※地域連携・レジリエンスの観点を盛り込むことが望ましい

(参考) 令和5年度予算における空港脱炭素化に係る支援内容(全体)

① 空港脱炭素化推進計画策定支援

各空港における脱炭素化に向けた目標や取組内容等をまとめた空港脱炭素化推進計画の策定に対して補助を行う。

- 補助対象空港 : 会社管理空港、特定地方管理空港、地方管理空港
- 補助対象事業者 : 空港管理者
- 補助率 : 1/2以内

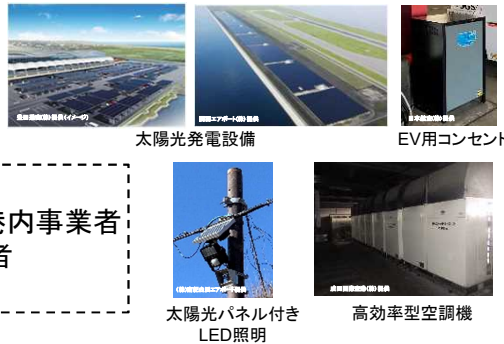
今回の
公募対象

② 設備導入支援等

空港の脱炭素化に向けて、空港関係者や脱炭素に関わる事業者等が、太陽光発電等の再エネ拠点化や空港車両のEV・FCV化、空港ビル照明・空調の効率化等を促進するために必要となる設備導入に対して補助を行う。また、庁舎等における太陽光発電の導入を推進する。

- 再エネ設備の導入
- EV・FCVのインフラ設備の導入
- 照明・空調の効率化等

- 補助対象空港 : 全ての空港
- 補助対象事業者 : 空港管理者、空港内事業者
その他民間事業者
- 補助率 : 1/2以内



○庁舎等への太陽光導入

③ 改正法の円滑な運用・新技術活用 の検討

改正空港法等に基づき空港脱炭素化推進計画の大臣認定制度の円滑な運用に向けた検討を行うとともに、空港脱炭素化の目標達成に向けた取組の更なる促進・加速化に向けて次世代型太陽電池等の新技術の活用について検討を行う。

④ 実施計画策定支援、再エネ活用型GPU等導入支援

空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。 ※国費100%委託事業

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPUから空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等への切替に対して補助を行う。

- 補助対象空港 : 全ての空港
- 補助対象事業者 : 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 補助率 : 1/2以内



GPU利用の促進

⑤ 航空灯火のLED化や誘導路の整備

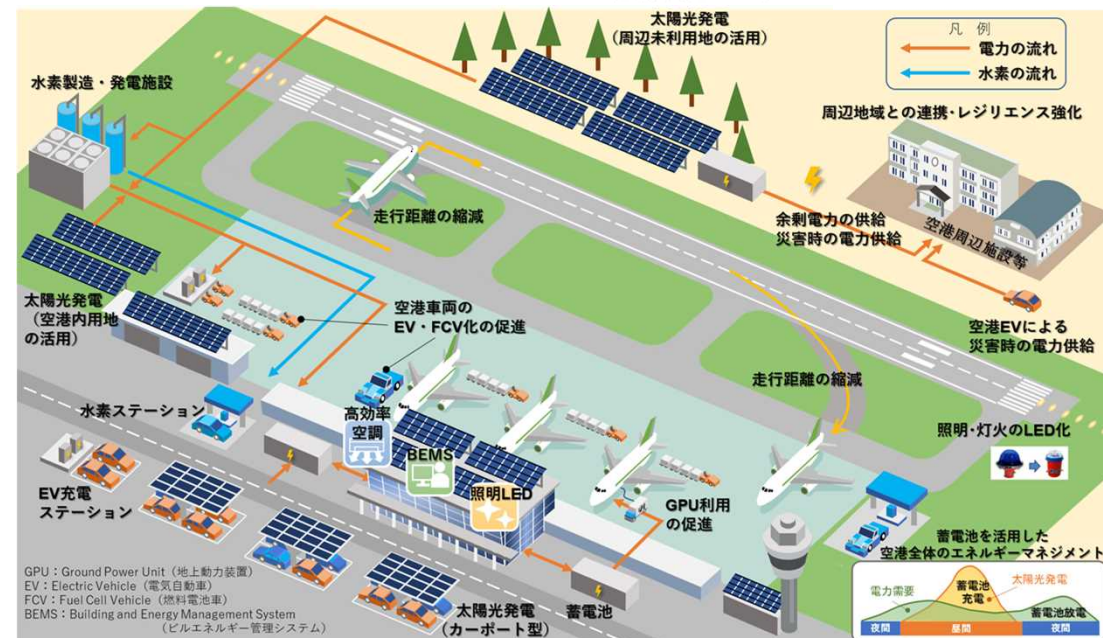
老朽化更新に合わせて航空灯火のLED化や誘導路の整備を行う。
【既存の取組の促進】



電球式 LED式
照明・灯火のLED化



走行距離の縮減



空港の脱炭素化推進のイメージ

GPU : Ground Power Unit (地上動力装置)
EV : Electric Vehicle (電気自動車)
FCV : Fuel Cell Vehicle (燃料電池車)
BEMS : Building and Energy Management System (ビルエネルギー管理システム)

